

## 企画部の「運営方針と目標」（平成 24 年度）

企画部長兼都市再生担当部長 河野 康之

企画部調整担当部長 内田 治

企画部地域情報化担当部長 後藤 省二

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

・市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営をめざした自治体経営の確立を図ります。

・開かれた行政をめざして市政情報の積極的な提供を行うとともに、市民ニーズや市の実勢に関する調査と情報提供を通して市内の効果的な政策形成への支援を図ります。

・地域情報化の推進に取り組むとともに、市内情報の適切なマネジメントを確立します。

・公共施設の整備・再配置に関する基本的な方針の調整等を行い、都市再生の総合的な推進を図ります。

#### 各課の役割

企画部は、企画経営課、財政課、秘書広報課及び情報推進課の4課に、平成 21 年度から都市再生推進本部事務局を加えて構成され、基本構想・基本計画等に掲げる理念を実現するスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政（予算・決算）、③行政評価、④行財政改革、⑤行政事務の情報化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨都市再生、⑩総合調整を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

### 2 部の経営資源（平成 24 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

企画部職員 43 人

職員比率（正規職員）企画部 43 人 / 市職員 1,016 人 職員比率 約 4.2 %

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成24年度企画部予算額

一般会計 13,962,503,000 円

そのうち特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 5,274,415,000 円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

- ・第4次三鷹市基本計画の着実な推進

平成24年度が第4次基本計画及び同時策定・改定を行った個別計画の実質的な「実行元年」となることを踏まえ、計画の積極的かつ着実な推進を図るため、「最重点プロジェクト」である「都市再生」「コミュニティ創生」と「緊急プロジェクト」である「危機管理」の3つを重点施策として、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを進めます。

- ・徹底した行財政改革による「持続可能な自治体経営の創造」に向けた取り組み

将来的にはこれまでのような人口増加による税収増が見込めないことから、「低成長時代」における緊縮財政を常に想定し、厳しい財政状況においても、財政の健全性を維持しつつ的確な市政運営を行うため、行財政改革アクションプラン2022で主要な取り組みとして位置付けた「事務事業総点検運動」及び「公共施設総点検運動」を積極的に展開し、選択と集中による「施策の重点化」と「行政のスリム化」を図ります。

- ・新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の推進と都市再生の取り組み

第4次基本計画の最重点プロジェクトである「都市再生」の取り組みとして、その中核事業である「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業」については、平成25年度に予定している施設整備の着工に向け、実施設計を完了するとともに、平成23年度に策定した管理運営方針に基づき、管理運営計画の検討を進めます。

また、公共施設の効率的な整備、運営及び計画的な再配置などに取り組み、既存社会資本の有効な活用と環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面における「都市の質的向上」による命と暮らしを守るまちづくりを推進します。

- ・基礎自治体としてのセーフティネット機能の確立

東日本大震災、経済危機等による不安定かつ深刻な状況が依然として続いていることや、国の政策動向が不透明な中、国・東京都等の動向の的確な把握に努めながら、市民に最も身近な基礎自治体として市民の暮らしを守るセーフティネット機能の確立を図り、市民及び市にとって必要とされる事業の推進に向けた総合調整を進めます。

- ・自治基本条例の定着と協働のまちづくりの推進

自治基本条例の普及・啓発に取り組むとともに、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく自治の仕組みの円滑な運用を図ります。また、地域の人財<sup>(\*)</sup>、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、三鷹市政で培われてきた民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開します。

(\*)人財：三鷹市では、通常使われる「人材」ではなく、「財産」「宝」を意味する、「人材」という言葉を使っています。

- ・地方分権の推進と自治基盤の強化

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第1次一括法及び第2次一括法）の成立を踏まえ、義務付け・枠付けの見直し、都からの事務権限移譲等への適切な対応を図ります。また、自治基本条例で掲げた「適切な政府間関係の確立」を図るために、交付税不交付団体であ

る基礎自治体の立場から国等に積極的に問題提起を行う一方、自らも行政評価を始めとしたマネジメント・システムの改革を進め、財政健全化法も踏まえたストックとフローの適切な管理を行うなど、持続可能な自治体経営の確立、自治基盤の強化に取り組みます。

#### 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

- 1 第4次三鷹市基本計画の協働による推進(企画経営課) (「施政方針」掲載事業)  
第4次基本計画及び同時に策定、改定した個別計画について、経営本部体制のもと、事業評価や「各部の運営方針と目標」の設定、プロジェクト調整会議による庁内横断的な取り組み等を通じて、総合調整機能を発揮し、計画の積極的かつ着実な推進を図ります。計画の推進にあたっては、まちづくり総合研究所や庁内プロジェクト・チームによる民学産公の取り組みを支援します。  
また、基本計画について、広報特集号の発行や計画冊子の電子データ化を図りホームページ等を活用した効果的な情報発信を行います。  
(目標指標：第4次基本計画及び各個別計画の推進のため、事業評価の実施やプロジェクト調整会議等による庁内横断的な取り組みを通じ総合調整を図ります。第4次基本計画について、広報特集号を発行するとともに、計画冊子の電子データ版をホームページ等で公表します。)
- 2 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に向けた実施設計等の推進  
(都市再生推進本部事務局) (「施政方針」掲載事業)  
UR都市機構との連携を図りながら、「防災公園街区整備事業」を活用し、着実に事業を推進していきます。平成25年度から着工を予定している施設整備に向けて、引き続き審議会や利用団体等との意見交換を行いながら、詳細な施設計画などの検討を進め、実施設計を完了します。また、平成24年3月に策定した管理運営方針に基づき、管理運営計画の検討に着手します。  
UR都市機構による「防災公園街区整備事業」の実施に伴い、今年度より、年次計画に従って、整備事業費を負担するとともに、事業用地の一部をUR都市機構から取得します。  
工事の着工に向け、総務部契約管理課及び関係部署との調整を図りながら、暫定管理地内の施設の解体撤去工事を実施します。  
(目標指標：平成25年度から予定している施設整備に向け、実施設計を完了します。また、管理運営計画の検討を行います。)
- 3 事務事業総点検運動の推進【行革推進事業】(財政課) (「施政方針」掲載事業)  
依然として厳しさの続く社会経済状況の中にあって、平成25年度予算を確実に編成するため、平成22年度から取り組んできた事務事業総点検の再確認を行うとともに、使用料・手数料等全般についての評価・検証に取り組みます。  
このほか、財政の健全性を維持しながら的確に市政運営を進めていくため、これまでの事務事業総点検運動の成果を発展的に継承する、事業評価制度の再構築に取り組むとともに、緊縮財政を想定した予算編成のあり方の検討を進めます。  
検討にあたっては、新設する庁内プロジェクト・チーム(持続可能な行政サービスのあり方に関する検討チーム(仮称))と連携しながら、すべての事務事業について、それぞれの事業特性を踏まえた評価・検証が行えるよう、合理的かつ客観的な基準づくりに取り組みます。  
(目標指標：事務事業総点検運動を推進し、平成25年度予算を確実に編成するとともに、事業評価制度の再構築と予算編成のあり方について検討を進めます。)

4 行財政改革アクションプラン 2022 の推進と持続可能な行政サービスのあり方の検討【行革推進事業】(企画経営課)〈「施政方針」掲載事業〉

行財政改革アクションプラン 2022 に基づき、さらなる行財政改革を推進します。

主要な取り組み及び最重点課題をはじめとする諸課題の達成状況を評価・検証し、自治体経営白書で公表するとともに、財政の健全性を維持しつつ、多様な市民サービスを提供する基礎自治体の責務を果たすため、今後の「持続可能な行政サービスのあり方」について庁内プロジェクト・チームを設置して検討し、事務事業を客観的に評価・検証するための基準の作成に取り組みます。また、行政サービスの質的向上と効率的な実施が見込まれる業務等について、民間企業、NPO、市民団体、外郭団体等が実施方法や実施主体等に関して提案する制度(提案型アウトソーシング)の創設に向けて検討します。さらに、これらの取り組みを踏まえ、事業評価制度の再構築に向けた検討を進めます。

(目標指標：庁内プロジェクト・チームを設置し、「事務事業の評価・検証基準」を作成します。)

5 地域情報化プラン 2022 の推進と新たな ICT 施策の推進

(情報推進課)〈「施政方針」掲載事業〉

地域情報化プラン 2022 に基づき、「ネットワーク・コミュニティによる課題解決や絆による価値の創造」、「行財政改革に向けた情報システムの実現」という地域と行政の課題を解決する手段としての ICT 利活用について検討を行います。その際、「情報セキュリティの確保及びプライバシー保護の推進」に最大限留意するとともに、「民学産公の協働」による取り組みを推進し、「誰もが利用可能な ICT の社会」の実現をめざします。

平成 24 年度は、市の関係部署との連携を図るほか、SI 事業者<sup>(\*)</sup>を活用することにより、市内の ICT 事業者等の団体との連携を強化します。また、地域情報化推進協議会を発足させ、民学産公の協働による事業への取り組みを実施することなどにより、新たな ICT 施策を推進します。さらに、国(厚生労働省)の緊急雇用に関する補助金を活用した ICT 人材育成事業を実施します。

(\*)SI (System Integration/システムインテグレーション)：SI とは、顧客の業務内容を分析し、問題にあわせた情報システムの企画、構築、運用、保守管理などを一括して行うこと。SI を行う事業者をシステムインテグレーターという。

(目標指標：地域情報化プラン 2022 に基づき新たな ICT 施策を推進します。)

6 個人情報保護条例の見直し・改正(情報推進課)

現在、国では「自治体クラウド<sup>(\*)</sup>の推進」を掲げ、自治体の業務システムの標準化・共同化・クラウド化を推進しています。また、「社会保障・税に関わる番号制度」(通称「マイナンバー」)の導入をめざして、関係法案を国会に上程していることから、今後、市においても、個人情報等を含む情報処理のネットワーク経由の利用が拡大することが想定されます。

市では昭和 62 年に個人情報保護条例を施行し、個人情報の収集、利用及び提供や外部への委託等について規定を設け、個人情報の保護を図ってきました。また、平成 14 年には住民基本台帳ネットワークの運用開始に対応するため、国、地方公共団体等との通信回線による接続禁止規定について、一部可能とする内容の条例改正を行っていますが、新たなネットワーク時代に適切に対応するとともに、新たな視点から個人情報保護のための措置を制度化するべく、個人情報保護条例の見直し・改正を行います。

(\*)クラウド(クラウドコンピューティング・クラウドサービス)：ネットワーク上の見

えないところにあるサーバ群「クラウド（雲）」等が提供する I C T の利用形態のこと。自治体クラウドは地方自治体の情報システムをデータセンター（D C）に移し、複数の市町村がシステムを共同で使うことができる環境、またはその環境をつくる取り組みを指す。

（目標指標：個人情報保護条例の見直しと改正を行います。）

#### 7 男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 に基づく男女平等参画の推進

（企画経営課）〈「施政方針」掲載事業〉

男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 に基づき、各種啓発事業の実施などにより、男女平等意識の醸成に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び推進、防災活動における男女平等参画の視点の導入、女性センター機能の拡充に向けた検討等に取り組みます。

推進にあたっては、男女平等参画審議会での意見を踏まえるとともに、関連施策の実施主体である庁内関係各課や女性問題懇談会を中心とする市民団体等との連携を図ります。

（目標指標：男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 に基づき、全庁的な推進に取り組みます。）

#### 8 平和・人権施策の推進（企画経営課）〈「施政方針」掲載事業〉

関連団体との協働により平和関連事業を実施します。これまでの 8 月の平和強調月間での事業（戦没者追悼式及び平和祈念式典、平和展等）に加え、3 月には、東京空襲パネル展、地球市民講座、戦跡フィールドワークを実施します。こうした取り組みを通じて、戦争などの直接的暴力がないだけでなく、環境、経済的格差などの問題を含めた積極的平和の視点に立った平和意識の醸成を図ります。

また、子ども自身が暴力から身を守るための教育プログラム（C A P ワークショップ）の普及・啓発に取り組むなど人権意識の総合的啓発を推進します。

（目標指標：平和推進関連事業の参加者数の増加をめざします。）

#### 9 三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進

（企画経営課）〈「施政方針」掲載事業〉

N P O 法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、三鷹ネットワーク大学のさらなる活用に向けた取り組みを推進します。平成 24 年度は、三鷹まちづくり総合研究所の事業として、「オープンシステムを活用した I C T のまちづくり」をテーマに研究会を運営するほか、「次世代まちづくり人財養成塾」を開催します。また、市民向けの講演会や職員向け研修等を開催するほか、平成 21 年度から継続開催している「三鷹の森 科学文化祭」事業を、民学産公の協働の輪をさらに広げて実施します。

（目標指標：三鷹まちづくり総合研究所事業として調査・研究活動を行うとともに、「三鷹の森 科学文化祭」事業を実施します。）

#### 10 財務会計システムの再構築（情報推進課）

平成 19 年度に導入した財務会計システムについて、平成 24 年 10 月からの稼働に向けた再構築を行います。

実施にあたっては、機器や業務アプリケーション等の情報資源を庁内に導入・整備するのではなく、サービス提供型の契約方式（L G W A N - A S P <sup>(\*)</sup>）を採用し、データセンターにあるシステムを利用することで、災害に強いシステム構築を行うとともに、導入時の費用負担の軽減を図ります。

(\*) L G W A N - A S P (エルジーワン・エイエスピー) : A S P とは「Application

Service Provider」の略。業務アプリケーションソフトをインターネット環境等で顧客に提供するサービス形態のこと。LWAN-ASP は全国の地方自治体間を相互接続した安定性の高い広域通信網である LGWAN (「Local Government Wide Network(総合行政ネットワーク)」の略)を通信回線として利用したASPサービス。

(目標指標:平成24年10月の稼働に向けて、財務会計システムの構築を行います。)